

IT社会へ即応力磨け

～ 議員教育など急務 ～ 総選挙、政治革新を迫る

日本経済新聞・『経済教室』(2000.6.7)

林 敏彦

(大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授)

今回の総選挙で国民は従来にない厳しさを「改革か守旧か」の選択を迫られる。求められるのは情報技術(IT)革命による経済社会の変化に即応できる政治であり、議員には高度な専門性または専門家の分析を適格に判断する洞察力が必要だ。

政治主導で政策を立案、推進していくには、議員の政策スタッフの大幅拡充や、大学院などによる議員再教育講座の普及、政策提言型シンクタンクの強化など改革が急務だ。

市場も数競うが厳しく勝者吟味

衆議院が解散された。首相の問題発言をめぐる与党の困惑を象徴するかのよう、議長解散詔書朗読のあと気まずい間において、議場はバラバラな拍手と寂しげに万歳の声が出た。

これからは国民の審判を受ける立場の候補者も、選挙の行方を占うマスコミも、議席数の計算と政権構想の数合わせ論議に関心が集中することだろう。

確かに政治は数だ。多数を民意の代表とみなすことによって、集団的決定を実行しようというのが政治の論理だ。数を求める政党間の競争は、ビデオ市場におけるVHS方式とベータ方式や、パソコンの基本ソフト(OS)市場におけるマイクロソフトとライバルの競争に似ている。

それぞれの陣営は、グループに所属するメーカー、ソフト事業者、コンテンツ(情報の内容)、最終ユーザーの数を競い合い、総数で他を圧倒した陣営が市場を席卷する。

囲い込んだ数で勝敗が決まるこうした競争は、ネットワーク競争と呼ばれている。

しかし市場でのネットワーク競争には、もう一つ重要な視点が存在する。それは、勝利したネットワークが敗北したネットワークよりも真に消費者の厚生（利益）によりよく貢献する製品やサービスを提供しているかどうかを厳しく吟味する視点だ。

この点を真剣に考えれば、米国司法省のように、ウィンドウズでOS市場に勝利したマイクロソフト社に企業分割を迫るという判断も成り立ち得る。少なくとも、競争政策としては、既存ネットワークを転覆させる可能性を秘めた新たなテクノロジーや競争者の自由参入を最大限保証しておかなければならない。

そこで数より中身という視点から今回の衆議院選挙の争点を改めて考えてみると、国民の選択は「改革か守旧か」に要約できると思われる。政治経済システムにあっては、旧来の「五五年体制」への決別が求められて久しい。徐々にではあるが、政治・行政手法についても、密室調整型意思決定から公開参加型決定への転換も進みつつある。問題はそのスピードだ。

産業界ではITを中心に産業構造、企業組織、市場形態、企業間関係、流通、金融などあらゆる側面で痛みを伴う改革が進行中だ。人によっては、人類はサイバー（電脳）大陸へ民族大移動を開始したともいう。

政治は、こうした経済社会の変化に展望を与え、未知なるものへの人々の不安を取り除こうとする改革路線を進めようとするのか。それとも、過剰な慣性に押しとどめられ、改革が難しい理由を並べ立てて旧を守ろうとするのか。

景気、雇用、医療、年金、国家財政、犯罪や社会不安、生活の質、国際情勢などに不安を抱く有権者は、候補者の選挙公約に新味があるかないかとの見方で判断を下すに違いない。求められるのは、アクション・ナウ（現在の行動）であり、候補者に問われるのは、どう行動したかである。

問われる議員の専門性と洞察力

利を調整する意思決定から理を尽くす意思決定への脱却に迫られているのは政治だけではない。企業トップの役割は、社内部門や同業者や行政などとの利害調整から、ビジョンを示し、リーダーシップを発揮し、自ら執行責任を負うことによって、全社の意欲を向上させる方向に変わらなければならないのではないかと。

大学という組織にあっても、外部評価を導入し、持てる資源を有効活用して、短期

的、長期的に社会の要請に積極的に対応する自己改革が求められている。

地方行政の現場では、既にまちづくりや地域づくりにおいて、参加型の意味決定が試行されている。公共事業の選択決定においては、PFI（民間の資金やノウハウをいかした社会資本整備）に代表されるように、情報をすべてオープンにして、客観的評価のもとに事業の採否、事業者の選定を行う動きが広がっている。ここでも再び政治のスピード感覚が問われている。

イデオロギーの対立が終わり、政治が政策課題に向き合うようになって、政党間の主張の差異が縮小したように見える。憲法改正問題を置けば、これからも、政治が解決しなければならない問題では、技術的課題ともいべきものの比重が高まろう。それだけに、政治家個人の資質としては、自ら高度な専門知識を備えるか、あるいは少なくとも専門家の分析を正しく判断する洞察力が必要となる。

しかるに、ITの進展が経済、政治、行政、教育、医療など、人々の生活のあらゆる側面にいったいどのようなインパクトを与えようとしているのかについて、何人の議員が問題意識を持っているのだろうか。

インターネットやデジタル時代の双方向テレビを使えば、政治家の発言に対する国民の反応を瞬時に把握したり、国民投票に近いことですら簡単に頻繁に行える。そうした政治的高感度社会における政治家や民主主義のあり方を真剣に考えている議員は何人いるか。

今日一国の政策は、その国の政治家の専決事項とは言えないような事態も生じている。日本の政策は国際社会のコメントにさらされ、日本の政策を嫌う企業や金融機関は、さっさと日本を脱出する。そういう時代に、東京株式市場を世界の金融市場から隔離してコントロールできるとする時代錯誤が生き残れる業界への不安は大きい。候補者の個人的資質、これも当然重要な選択の対象である。

集中講座導入やスタッフ拡充で

そうして選ばれた議員についてさらに肝心なことは、政治家としての政策構想力、立法能力、政策推進力を向上させることである。個人の政治家が見よう見まねで政策を論じられた時代は終わりつつある。いま必要なのは、次のような構造改革であろう。

第一は、主張されて久しいが、各議員の立法能力を高めるために、政策立案専門の議員スタッフを質量とも格段に充実させることである。政策スタッフには議会の国政

調査権を委譲することも必要かもしれない。スタッフには民間、学界からもフルタイムで参加できるようにするのが望ましい。

第二に当選議員への教育制度を充実させる必要がある。言うまでもなく、学歴や学識で立候補を制限することは、民主主義の原則に反する。しかし、従業員の再教育は、企業社会や官僚の世界において当然のこととして行われている。

ハーバード大学のケネディスクール大学院では、初当選議員を対象に特別集中講座を開いている。日本でも政策研究を中心とする大学院で、政策分析、社会調査、ディベート、スピーチなどの集中講座を提供することは十分考えられる。

講座は任意参加にせよ、対象を国会議員だけでなく地方議会議員にまで広げれば、潜在的ニーズは無尽蔵とも思われる。集中講座に時間的に出席できないというのであれば、インターネットや放送による講座を考えることも可能だろう。

第三に既存の政策提言型シンクタンクの質的向上と財政補助を構想することも必要だろう。日本のシンクタンクには大きく二つの問題がある。一つは、博士号を持つ研究員が極端に少ないなど研究員が専門家としての訓練を受けていないため、独自の視点や判断を避けようとする傾向がある。

もう一つは、自治体その他のためのクライアントリサーチ（顧客からの委託調査）で、クライアントの意向を正当化する傾向が強い。バブル崩壊で窮地に追い込まれた全国の第三セクターのプロジェクトなど、最終責任は決断した自治体にあるものの、正当化作業を担当したシンクタンクの罪も決して軽くない。

そこで財政的にしっかりした基礎の上に、非営利政策提言型のシンクタンクを増やすことが重要である。それらのシンクタンクの提言をたとえばネット上で一覧できる政策フォーラムの設立運営も必要であろう。

第四に政策構想市場を活性化する目的で、やはり大学が強く関与する形で「影の霞が関」を作ることが有用と思われる。ここでいう霞が関とは、行政執行機関としての省庁の意味ではなく、調査、分析、政策提言、パブリックコメント（市中の意見）収集機関としての霞が関である。

政治主導体制の確率は急務になってきた。